

令和元年度 発達障がいに関する実態調査の結果について

義務教育課
高校教育課
特別支援教育課
心の支援課

1 調査目的

県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における発達障がいのある児童・生徒に関する実態を把握して、今後の各学校における特別支援教育推進のための基礎資料とする。

2 調査方法

調査用紙を各学校に配布し、各項目について、医師の診断や臨床心理士、児童相談所等の専門機関の判定を受けている児童生徒数（高等学校にあっては医師の診断のある生徒数）を調査した。

3 調査時期

小学校・中学校・義務教育学校・高等学校 令和元年（2019年）9月
（令和元年8月31日現在）

4 調査対象

（1）長野県公立小・中・義務教育学校児童生徒

小学生	104,802人
中学生	54,167人
合計	158,969人

（2）長野県公立高等学校生徒

全日制	43,724人
定時制	1,778人
通信制	1,588人
合計	47,090人

（参 考）

調査結果における「対全体比」の母数については、5月に実施している学校基本調査の統計を使用した。

5 小・中学校における発達障がいに関する実態調査の結果について(令和元年8月31日現在)

(1) LD (学習障害) (単位:人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	81	33	114	0.06%
28年度	169	163	332	0.20%
29年度	152	156	308	0.19%
30年度	177	172	349	0.22%
令和元年度	205	181	386	0.24%

(2) ADHD (注意欠陥多動性障害) (単位:人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	359	104	463	0.24%
28年度	1,119	647	1,766	1.05%
29年度	1,050	578	1,628	0.99%
30年度	1,054	649	1,703	1.05%
令和元年度	1,056	672	1,728	1.09%

(3) ASD (自閉症スペクトラム障害) (単位:人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	217	39	256	0.13%
28年度	2,607	1,303	3,910	2.32%
29年度	2,593	1,283	3,876	2.35%
30年度	2,831	1,353	4,184	2.58%
令和元年度	2,953	1,398	4,351	2.74%

※自閉症スペクトラム障害には、広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む。

(4) その他 (複数の発達障がい、ODD (反抗挑戦性障害)) (単位:人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	3	0	3	0.00%
28年度	660	239	899	0.54%
29年度	841	327	1,168	0.71%
30年度	1,170	453	1,623	1.00%
令和元年度	1,368	572	1,940	1.22%

※平成28年度から複数の発達障がいの診断・判定を受けている児童・生徒数の調査を新たに加えた。

(5) 合 計 (単位:人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	660	176	836	0.43%
28年度	4,555	2,352	6,907	4.10%
29年度	4,636	2,344	6,980	4.24%
30年度	5,232	2,627	7,859	4.85%
令和元年度	5,582	2,823	8,405	5.29%

(6) (1) ~ (4) と診断・判定されている児童・生徒数 (単位:人)

	小学校	中学校	合 計
合計	5,582	2,823	8,405
通常学級	2,285 (40.9%)	1,297 (45.9%)	3,582 (42.6%)
特別支援学級	3,297 (59.1%)	1,526 (54.1%)	4,823 (57.4%)

- 小・中・義務教育学校全体における発達障がいの診断・判定を受けている児童生徒の割合は5.29%となっており、15年度の調査開始から毎年増加している。
- ASDや複数の発達障がいの診断・判定を受けている児童生徒は、LDやADHDの診断・判定を受けている児童生徒に比べて増加率が高い。

6 高等学校における発達障がいに関する実態調査の結果について(令和元年8月31日現在)

(1) 医師の診断のある生徒

① LD(学習障害)

(単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	12	7	—	19	0.04%
28年度	59	12	2	73	0.15%
29年度	51	18	5	74	0.15%
30年度	44	29	0	73	0.15%
令和元年度	69	16	0	85	0.18%

② ADHD(注意欠陥多動性障害)

(単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	59	11	—	70	0.14%
28年度	186	40	4	230	0.46%
29年度	221	48	5	274	0.55%
30年度	227	45	5	277	0.57%
令和元年度	269	50	2	321	0.68%

③ ASD(自閉症スペクトラム障害)

(単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	63	24	—	87	0.17%
28年度	359	108	17	484	0.97%
29年度	364	137	24	525	1.06%
30年度	390	129	13	532	1.10%
令和元年度	415	129	19	563	1.20%

※自閉症スペクトラム障害には、広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む。

④ その他(複数の発達障がい、ODD(反抗挑戦性障害)等)

(単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	4	4	—	8	0.02%
28年度	70	49	9	128	0.26%
29年度	119	98	9	226	0.46%
30年度	240	153	38	431	0.89%
令和元年度	270	191	51	512	1.09%

⑤ 合計

(単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	138	46	—	184	0.36%
28年度	674	209	32	915	1.84%
29年度	755	301	43	1,099	2.22%
30年度	901	356	56	1,313	2.71%
令和元年度	1,023	386	72	1,481	3.15%

⑥ 医師の診断を受けている生徒が在籍する学校数

(単位：校)

年度	全日制	定時制	通信制
19年度	58	15	—
28年度	76	18	2
29年度	76	18	2
30年度	79	17	2
令和元年度	79	17	2

(2) スクリーニングにより、特別な支援が必要だと思われる生徒数 (単位：人)

年度	全日制	定時制	合計	対全体比
19年度	264	83	347	0.67%
28年度	981	273	1,254	2.52%
29年度	949	215	1,164	2.44%
30年度	971	250	1,221	2.62%
令和元年度	1,034	236	1,270	2.79%

※スクリーニングとは、チェックシート等を用いて生徒の行動等を観察するもの
※通信制については、課程の特性により調査の対象外とした。

- 高校における医師による発達障がいの診断を受けている生徒の割合は3.15%となっており、平成19年度の調査開始から毎年増加している。
- いずれの障がい種においても、診断を受けている生徒の人数及び割合は増加傾向にある。また、複数の発達障がいの診断を受けている生徒の増加率が高い。
- すべての高校に、発達障がいの診断のある生徒が在籍している。

7 総括

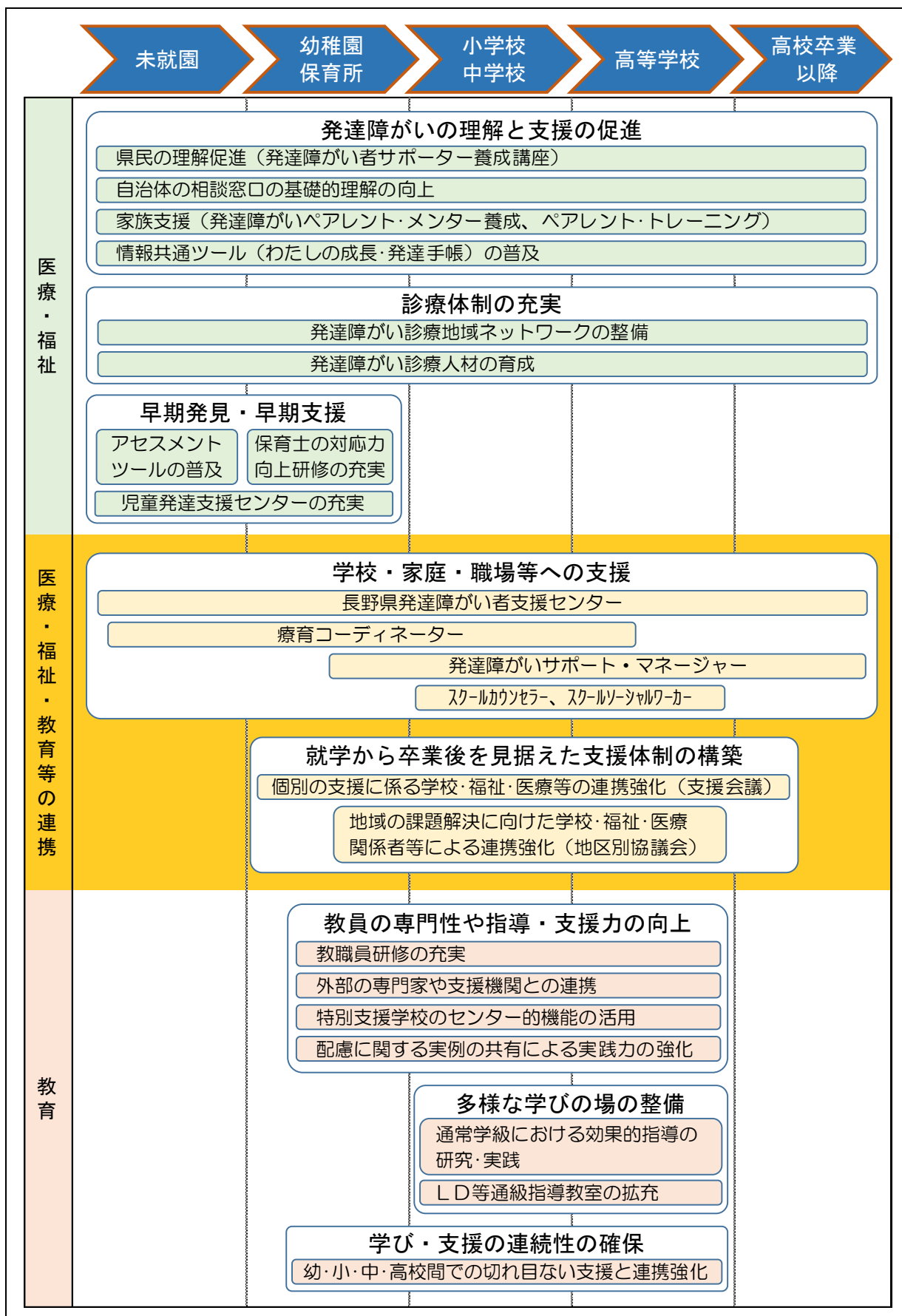
(1) 現状

- 小・中・義務教育学校・高等学校ともに、発達障がいの診断を受けている等により、特別な支援が必要だと思われる児童生徒数は年々増加している。
- 特に、ここ数年、複数の発達障がいの診断を受けている児童生徒の増加率が高い。

(2) 対応

- 平成30年3月に策定した「第2次長野県特別支援教育推進計画」では、「すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育」の実現を目指している。そのためには、学校が「多様性を包み込む学びの場」としてさらに充実していくよう、教員の特別支援教育に関する専門性の向上と、学校としての指導・支援力の向上をねらいとした取組を、一層強化していく必要がある。
- また、特別な支援を必要とする児童生徒の将来的な自立と社会参加、自己実現に向けた取組は、地域社会全体で進めていくことが大切である。学校は、地域の福祉・医療等の関係機関との連携をこれまで以上に密にして、協働体制を整備して支援の充実を図る必要がある。

発達障がいのある児童生徒等への主な支援



高校における配慮の実例

今回の「発達障がい等のある生徒に関する実態調査」では、各高校が実際に行っている配慮や工夫している対応について調査をした。

今後、各校における「個別の配慮」及び「全体への配慮」の参考となるよう、情報を提供していく。

1 個別及び全体への配慮の実例

考査における配慮例

- 用紙の拡大やルビ振り（LDの生徒や、視覚に不自由さのある生徒）
- 出題意図に反しない限り、ひらがな解答可（LDで漢字を正確に書けない生徒）
- 正確に書けなくても判読できれば加点（LDで文字を正確に書けない生徒）
- 一部の解答(字数の多いもの)にタブレット使用（LDで漢字などを正確に書けない生徒）

授業における配慮例

- 座席の配慮
- 別室用意（クールダウン用）
- チョークの色（色覚障がいの生徒）
- 板書や配付プリントの撮影、ノート作成のためのPCやタブレット、デジカメ、スマホの使用許可（LD等で時間内にノートを取れない生徒）
- 板書を減らし、プリント教材を活用
- 発言や発表時の配慮、指名の仕方の配慮（場面緘黙や吃音などの生徒）
- 指示の出し方を工夫（明確に。具体的かつ簡潔に。活動手順の視覚化）
- 教室をきれいにして、授業に集中できる環境を整備
- 体育時に別内容を設定して評価（肢体不自由、病気、顔を水につけられない生徒）

その他の配慮例

- イヤーマフや耳栓の使用、集会等への参加について柔軟な対応（聴覚過敏の生徒）
- 課題のPC入力したものによる提出可（LDで文字を正確に書けない生徒）
- 連絡事項や提出期限、予定などの個別プリント配付（障がい等で忘れやすい生徒）
- 提出物の内容と提出期限を一覧にして、各自が撮影できるように掲示

2 その他の対応例

- 前年度に支援した生徒との定期的な面談（SCや相談係の同席もあり）
- 問題行動の指導にスクールカウンセラーを活用
- 支援に係る外部機関との連携… 特別支援学校、発達障がいサポ・マネ、SC、SSW、就労移行支援施設、市町村、保健師、専門医 等